

枚方市歯科口腔保健計画 概要

(計画期間：平成 28 年度から平成 35 年度)

【計画の趣旨】

歯と口腔の健康は全身の健康と深い関係があることから、歯と口腔の健康づくりを通じて生涯自分の歯で噛んで味わい、元気でいきいきとした人生を送ることができるよう、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画として策定しました。

【計画の考え方】

「歯科口腔保健法」に基づき国が示した「基本的事項」(5つの基本的な方針と19の目標等)と「大阪府歯科口腔保健計画」を踏まえ、ライフステージ別及び配慮を要する者についての現状の把握を行い、目標を設定するとともに、目標達成のための方策を定めた計画とします。

【基本目標】 「市民の生涯にわたる健康寿命の延伸」

【現状と課題】

本市の人口構成は今後も少子高齢化がすすみ、平成 37 年には高齢化率が 28.4%に達すると予測されています。80 歳で 20 本の歯があれば、ほぼ満足に噛めることや、自立度を保て、積極的に人のために貢献する気力のある人が多いことが分かってきたことから、健康寿命の延伸のためには、より多くの市民が 8020 を達成することが望まれます。8020 運動を総合的かつ効果的に推進していくことが課題として挙げられます。

歯科口腔保健推進の方向性

- 歯科口腔保健に関する知識や予防の普及啓発
- 定期的に歯科健康診査を受けること等の勧奨
- 配慮を要する者が定期的に歯科健康診査を受けること等のための施策の実施
- 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

方向性を踏まえた目標

項目名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 35 年度)
「8020 運動」という言葉を知っている者の増加	小・中・高 4.5% 一般 27.8%	80%
「噛ミング 30」という言葉を知っている者の増加	小・中・高 3.8% 一般 8.4%	80%
フッ素入りの歯磨き剤を使用している者の増加	小・中・高 36.2%	90%
過去 1 年間に歯科医院で口腔清掃について個別に指導を受けた者の増加	小・中・高 25.0%	65%
過去 1 年間に歯科健康診査を受診した者の増加	小・中・高 28.9%	65%
かかりつけ歯科医を有する者の増加	小・中・高 55.8% 一般 62.8%	70%

全てのライフステージ

歯科口腔保健推進体制について

● 計画の推進体制

市民、行政、医療関係機関、教育機関及び関係団体等が連携し、それぞれの機関が、果たすべき役割を認識するとともに、「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の枠組みを活用して、有機的な連携を図りながら歯科口腔保健を推進していきます。

● 各機関の役割

口腔保健支援センター

口腔保健支援センターでは、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他の関係者により構成される協議・検討組織を設け、必要な情報を分析し積極的に情報提供を行ない、関係機関・団体を支援する等、歯科口腔保健施策を総合的に推進していきます。

歯科医師会

かかりつけ歯科医としての役割を發揮し、医科歯科介護連携推進のために連携体制の構築、在宅歯科ケアステーションを核とした体制の整備や要介護者等の口腔保健医療体制の充実に努めます。

医師会

障害者(児)や、糖尿病等の有病者及び要介護者等に対して、適切な歯科治療が受けられるよう、医科歯科間の連携促進に努めます。

薬剤師会

歯と口腔に影響を及ぼす薬剤等の正しい知識の普及啓発や、口腔機能が低下し、服薬指導等を受けることが必要な方に対する情報提供など、歯科口腔保健医療サービスを効果的に行うための協力体制を築きます。

大阪歯科大学

教育・研究機関としての立場から、地域における歯科口腔保健医療サービスの向上にむけた研修や共同研究を実施します。また、市民に対して公開講座を開催し、歯科口腔保健に関する啓発を行います。

● 人材の育成

歯科口腔保健分野の専門職の教育と育成を担う大阪歯科大学が立地する本市の特性をいかし、行政及び三師会等は、それぞれの役割に応じて、歯科口腔保健施策の推進を担う人材の育成及び支援に取り組みます。また、看護師や保健師、管理栄養士、介護支援専門員等歯科口腔保健に携わる全ての職種に向けて、研修等の機会を設けることで資質の向上と連携の推進を図ります。

口腔保健支援センターを核とした「8020運動」の推進

重点的歯科口腔保健対策

● 生涯にわたる歯科口腔保健

歯と口腔に関する健康を保つためには、生涯にわたる取組が必要です。生涯にわたる歯科口腔保健対策について、ライフステージ別及び配慮を要する者の取組に関して、それぞれの課題に応じて対策を講じます。

	項目名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 35 年度)
乳幼児	3 歳児でのう蝕のない者の増加	85.3%	90%
	3 歳児での不正咬合等が認められる者の減少	12.4%	10%
学齢期	12 歳児でう蝕のない者の増加	59.4%	65%
	中学生・高校生における歯肉に所見を有する者の減少	22.9%	20%
	CO・GO と診断された者に対して個別指導を実施している小学校・中学校・高等学校の増加	小学校 4/45 校 中学校 0/19 校 高等学校 2/6 校	全校で実施
成人期	学校歯科健康診断の結果について「わからない・覚えていない」者の減少	小学生 24.9% 中学生 30.4% 高校生 25.6%	小学生 13% 中学生 15% 高校生 13%
	20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	42.7%	25%
	40 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	54.8%	25%
	40 歳の未処置歯を有する者の減少	41.2%	10%
	40 歳で喪失歯のない者の増加	62.5%	75%
	喫煙と歯周病の関係について知っている者の増加	30.6%	50%
	50 歳で歯間部清掃用器具を使用する者の増加	30.8%	55%

配慮を要する者の目標

	項目名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 35 年度)
高齢期	60 歳で未処置歯を有する者の減少	61.3%	10%
	60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	65.3%	45%
	60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有する者の増加	70.2%	更なる増加
	80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の増加	45.4%	50%
	60 歳代における咀嚼良好者の増加	82.0%	更なる増加
	60 歳で歯間部清掃用器具を使用する者の割合の増加	50.0%	60%

	項目名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 35 年度)
妊産婦	妊産婦歯科健康診査受診率の増加	25.9%	35%
障害者	障害者(児)入所施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加	60.0%	100%
介護者	介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加	31.8%	50%
有病者	糖尿病と歯周病の関係について知っている者の割合の増加	34.3%	40%

ライフステージ別の目標

● 状況に応じた歯科口腔保健医療

休日における歯科急病の対策や、大規模災害時における役割など、状況に応じた歯科口腔保健医療対策を講じます。

- 休日急病歯科医療

- 災害時の歯科口腔保健医療